

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 6 月 23 日 (月) 19:00 ~ 21:30

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 3 部会 第 4 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 3 階 会議室
件名 議題	協議事項 (1) 情報公開について (2) 参画協働について (3) 危機管理について		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 東部会長、樋口副部会長、飯島委員、池島委員、植竹委員、亀井委員、櫻井(隆)委員、松本委員、江利川委員(9名) 欠席者 原田委員(1名) 事務局 立澤企画課長、青山企画課主査、水口同主事(3名) 支援者:特定非営利活動法人越谷NPOセンター(2名) 傍聴者 2名		
内 容	別紙 主な意見等のとおり		
<p>合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員が事前に提出した意見について部会長がまとめた【資料1】(越谷市自治基本条例・第3部会骨子検討シート)に基づき、各項目について「賛成する・修正する・保留する・除外する」等の検討を行い、【資料2】(第3部会 意見の集約(6月23日分))としてまとめた。 <p>《検討結果》</p> <p>(情報公開について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中分類「個人情報の保護」については、「情報管理」と改め、「個人情報の保護」については、条例構成語句とした。 条例構成語句の「会議は原則公開とする」については、保留とした。 条例構成語句の「情報公開条例の適切な運用」については、「適時適切に情報を提供する」と改めた。 条例構成語句の「不十分な時の調査権」については、保留とした。 中分類の構成を「情報共有」、「情報公開」、「情報管理」、「説明責任」、「苦情処理」の順番に改めた。 <p>(参画協働について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例構成語句の「市民活動を推進し制度化する」については、「市民活動を推進する」と改めた。 条例構成語句の「芸術活動への施設の利用支援」については、「文化や芸術における施設利用や活動の支援」と改めた。 条例構成語句の「啓蒙」については、全て「啓発」と改めた。 条例構成語句の「住民自治協議会の設置」については、保留とした。 条例構成語句の「参入機会の確保と委託補助額の適正な積算」については、「参入機会の確保」と改めた。 <p>(危機管理について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例構成語句の「危機管理の主体は市民」については、削除した。 条例構成語句の「マニュアル策定と障がい者配慮」を「マニュアル策定と支援」と「災害時要支援者(障がい者など)への配慮」の2項目に分けることとした。 			

主な意見等

(1) 情報公開について

- ・「会議は原則公開する」とあるが、会議とは何を指すのか。
会議には、議会から係の会議（打ち合わせ）までである。範囲が広すぎるのではないか。
市民からの要望があれば、原則、会議の公開を拒否できないようすべきだ。
公開は、基本的に文書の公開ということになる。会議そのものの公開は、いかがなものか。
- ・「市関係団体の情報公開」について、年次計画的や進捗状況について公開しているのか。
市が50%以上出資している団体については、経営状況も含め情報公開している。
- ・「情報公開条例を超えた積極的な公開」とあるが、「情報公開条例を超えた」とは、どのような意味か。
情報公開条例は、「請求があったら公開する」という内容だが、「請求が無くても公開する」という意味を持たせている。
- ・自治基本条例が出来ることで、情報公開条例を見直すということもある。
- ・情報を公開するタイミングについて記載する必要があると思う。
- ・説明責任について、「不十分な時の調査権」とあるが、難しいと思う。
- ・苦情処理について、苦情処理機関を作り、権限を持たせ、調査をすることを提案したいと思う。
調査権等の権限を機関に与えることは難しいと思う。
- ・越谷市では既に個人情報保護条例が制定されている。もう少し根源的なものを盛り込むべきだ。
- ・漏洩防止等の情報の管理が大切だと思う。
- ・「個人情報の保護」ではなく、「情報管理」として、情報の漏洩防止、個人情報の保護等、盛り込めば良いと思う。
- ・「苦情処理」について、立入調査権については難しいと思う。
苦情処理機関の設置についての大枠を決めておけば良いと思う。

(2) 参画協働について

- ・「パブリックコメント」という表現は分かりづらいのではないか。
「パブリックコメント」という表現は、一般化していると思う。
- ・「市民活動を推進し、制度化する」の表現は、「市民活動を推進する」の表現の方が良いと思う。
- ・「市民自治の支援」については、「啓蒙」という語句ではなく、「啓発」という語句にした方が良いと思う。
- ・「文化活動の支援」については、「文化や芸術における施設利用や活動の支援」という表現が良いと思う。
- ・「委託補助額の適正な積算」については、難しい表現だと思う。
「委託補助額の適正な積算」を削除し「参入機会を確保する」という表現が良いと思う。

(3) 危機管理について

- ・災害弱者といわれる人々への支援に重点を置きたいと思う。災害時の障がい者への対応についても盛り込みたい。
- ・障がい者をはじめ高齢者等、外国人などへの対応を含め、マニュアルの策定が必要だ。
- ・「危機管理の主体は市民」とはどういうことか。
市民が行政に働きかけて計画を作る必要があると思う。
行政の役割を明確にする必要があると思う。
協働の押しつけになることを心配する。